

## 1 . 近畿分析センターの概要

---

名 称 : 株式会社 近畿分析センター

所 在 地 : 〒520-0833 滋賀県大津市晴嵐二丁目9番1号

TEL 077-534-0651、 FAX 077-533-1604

---

設 立 : 1972年2月 (関西日本電気株式会社より分離独立)

業 務 内 容 : 環境計量証明 (濃度、騒音・振動、ダイオキシン類特定計量証明)  
作業環境測定  
建築物飲料水水質検査  
材料分析・評価試験  
環境アセスメント・コンサルタント

---

当社は1972年に関西日本電気株式会社の分析部門が分離独立して発足した分析・測定・調査専門会社であり、ダイオキシン類環境測定、環境分析、材料分析及びコンサルタント等の業務を行っております。

環境管理に関する取り組みでは、1998年7月にISO14001を認証取得し、省資源、省エネルギー及び廃棄物削減、さらには環境ボランティア等を通じての地域社会への貢献などを中心に活動を進めてまいりました。また、今年度からは従来からの活動に加え、当社の製品・サービスによる環境保全への間接的貢献を強化する活動、即ち、「価値ある分析とサービスの提供により、お客様の環境問題に関するソリューションに貢献すること」に重点を置いた活動を展開しております。

その取り組みの一つである「品質システムの強化」においては、ダイオキシン類環境測定分野で試験所品質システムの国際規格であるISO/IEC17025に準ずる品質システムを構築、2002年4月に平成14・15年度の環境省受注資格審査に合格、2002年7月には特定計量証明事業者の認定を取得いたしました。

公正で信頼性ある分析結果を適正な価格でより迅速にお届けできるよう常に努力してまいります。

今後とも環境マネジメントシステムをよりよいものにスパイラルアップし、地球環境保全、循環型社会の実現に向けて微力ながら貢献していく所存でございます。報告書をご覧いただき、当社の環境管理に関する考え方と活動内容をご理解いただくとともに、ご指導、ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2002年8月

株式会社近畿分析センター

代表取締役 西井 捷郎

## 2 . 環境方針（環境理念と6つの行動指針で構成）

### 【環境理念】

自然のいとなみを尊重した環境マネジメントシステムを展開し、環境にやさしい事業活動と地球環境保全のための信頼される技術とサービスの提供を行います。

### 【行動指針】

- ( 1 ) 環境動向をすばやく入手し、環境に与える影響を考慮した分析技術の開発に努め、価値ある分析とサービスの提供をする。
- ( 2 ) 環境マネジメントシステムに基づき、事業活動における省資源、省エネルギー、廃棄物削減等の環境保全活動を展開し、継続的改善と環境汚染の未然防止を図る。
- ( 3 ) 環境関連法令、条例、諸規制及び当社が同意したその他の要求事項を遵守し自主管理基準を設定する。
- ( 4 ) 環境目的、目標を設定しそれらを達成するための活動計画を策定し実行し定期的な見直しを行う。
- ( 5 ) 環境方針を文書化し、全員に周知徹底すると共に環境教育を計画的に実施し、意識向上を図り環境マネジメント活動を展開する。
- ( 6 ) 環境方針の積極的な公開と環境保全活動への提案を通じて、社会に貢献する。

### 3 . 環境に関する認証・認定

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を1998年7月に取得いたしました。



**ダイオキシン類環境測定品質システムに関する認定等**

平成14・15年度の環境省受注資格審査に合格(2002年4月)  
 (一般環境大気、公共用水域水質、地下水質、土壌、底質、水生生物、排出ガス、排水、ばいじん、焼却灰その他の燃え殻、食事試料、作業環境)

特定計量証明事業の認定取得(2002年7月)  
 (認定区分: 大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類)



#### 4 . 活動の考え方

地球環境保全、循環型社会の実現に向け、測定分析機関として、また  
良き企業市民として、当社が果たすべき二つの社会的責任を全うすべく、  
環境管理活動を展開しています。

- 当社が果たすべき二つの社会的責任
- 1) 測定分析機関として、公正かつ信頼性ある試験結果を適正な価格で  
より迅速に提供し、依頼者並びに試験結果の利用者である第三者の  
環境ソリューションに貢献すること
  - 2) 良き企業市民として、公害を出さないことはもちろんのこと、事業  
の実施に伴う環境負荷を低減する活動を透明性をもって展開すること

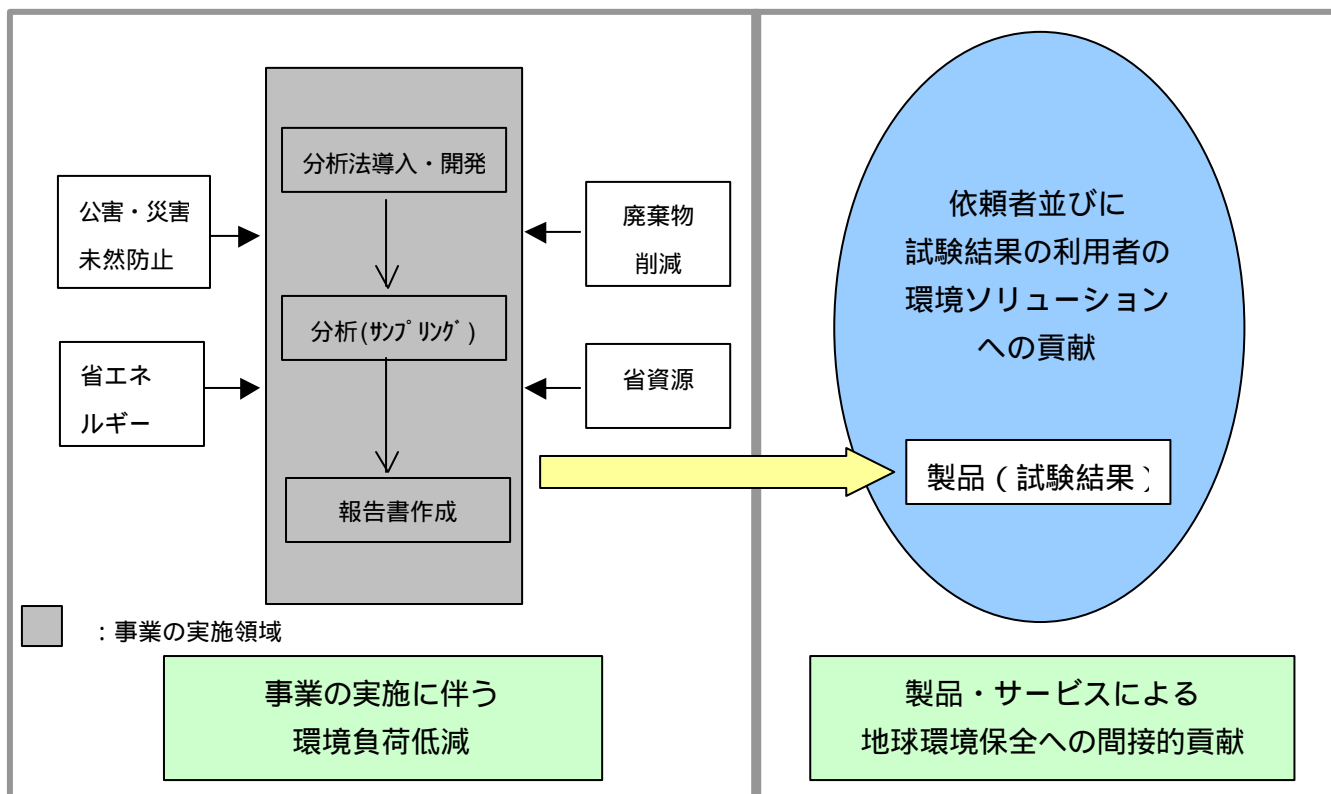


図1 当社の環境管理活動のイメージ

## 5 . 環境目的・目標（抜粋）

### （ 1 ） 2 0 0 1 年度の達成状況

環境目的 の項目	管理項目	2001年度 目標値 (環境目標)	2001年度 実績	評価	実施内容と成果等
環境対策 技術開発	実施件数	2件/年	2件/年	A	環境ホルモン分析法及び焼却炉解体に伴うダイオキシン類評価技術を確立し社会的ニーズに対応できた。
環境汚染 防止	不適合件数	0件/年	0件/年	A	著しい環境側面に関係する施設等の適切な管理、教育訓練の実施、並びに監視測定とその結果に基づく処置を素早く実施すること等により、顕在する不適合件数：0件/年を継続できた。
廃棄物 削減	産業廃棄物 処理委託量 (売上原単位)	‘90年度比 76%以下 〔累計〕	‘90年度比 76% 〔累計〕	A	分析条件の見直しによる薬品使用量の最小限化や分別収集の徹底等により、目標を達成した。
省資源	電子化による ペーパーレス化実施 件数	2件/年 以上 〔累計〕	2件/年 〔累計〕	A	車両運行管理、資材仕入管理に関する社内事務の電子化によりペーパーレスと省力化を実現できた。
	燃費	10.1 km/L 〔累計〕	10.1 km/L 〔累計〕	A	低燃費自動車の優先的配車、アイドリングストップ、タイヤ空気圧の管理等により、目標を達成した。
省エネルギー	D X N類 電気使用量 (売上原単位)	‘00年度比 91%以下 〔累計〕	‘00年度比 61%以下 〔累計〕	A	分析効率の大幅な改善と装置及び施設のきめ細かな運転管理により大幅に目標達成
	二酸化炭素 排出量(売上 原単位)	‘00年度比 97%以下 〔累計〕	‘00年度比 105%〔累 計〕	B	排出量の主要内訳である電気では目標を達成したものの、D X N類分析の増強や市場の広域化等の事業展開により廃油発生量、ガソリン使用量が増加し、目標未達となった。

注) 評価 A : 目標以上 B : 75%以上 C : 75%未満 D : 未着手、中止

## ( 2 ) 2 0 0 2 年度の環境マネジメントプログラム

環境目的 の項目	管理項目	2002年度 目標値 (環境目標)	施策
<b>製品・サービスによる環境保全への間接的貢献を強化する活動</b>			
新規分析評価 技術の拡充	導入件数	2件/年 〔累計〕	環境動向を素早く入手し、新たな 分析評価ニーズに応える新規技術 を導入します。
品質システムの強化	適用分野数	1分野/年 〔累計〕	I S O / I E C 1 7 0 2 5 に対応 するダイオキシン類に係る品質シ ステムを構築し、特定計量証明事 業者の認定を取得します。
業務効率の改善	改善件数	2件/年 〔累計〕	1) I T を活用して業務効率改善 を図ります。 2) 自動分析装置の導入等により 分析効率の改善し、コスト・納期 の改善を図ります。
<b>事業の実施に伴う環境負荷低減活動</b>			
環境汚染の防止	顕在する 不適合の 件数	0件/年 〔累計〕	著しい環境側面に関係する施設等 の適切な管理、教育訓練の実施、 並びに監視測定とその結果に基づ く処置を素早く実施して環境汚染 を防止します。
省エネルギー	省エネ施策 実施件数	1件/年 〔累計〕	旧型エアコンシステムを省エネ型 空調システムへの転換していきま す。
	二酸化炭素 排出量 (売上原単位)	00年度比 103% 以下 〔累計〕	上記省エネ施策に加え、不要照明 の消灯、エアコン使用条件指定、 設備の適切な運転管理等の日常省 エネ活動を徹底します。
省資源	ペーパーレス化実施 件数	2件/年 〔累計〕	仕様書の電子化、報告書の電子化 を推進します。
廃棄物削減	削減施策 実施件数	1件/年 〔累計〕	器具洗浄薬品の再資源化(有価物 化)を図ります。
	産業廃棄物処理 委託量 (売上原単位)	90年度比 75%以下 〔累計〕	上記削減施策に加え、試薬調製量 の最小限化、分別回収手順の遵守 を徹底します。

## 6. 環境測定結果

### (1) 放流水の測定結果(2001年度)

測定項目	測定頻度	規制基準値	自主管理基準値	平均測定値	評価	
有害物質	カドミウム及びその化合物	1回/月	0.01	0.002	<0.001	
	シアン化合物	1回/月	0.1	0.02	<0.01	
	有機燐化合物	1回/年	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	<0.1	
	鉛及びその化合物	1回/月	0.1	0.02	<0.01	
	六価クロム化合物	2回/年	0.05	0.02	<0.01	
	砒素及びその化合物	1回/月	0.05	0.01	<0.01	
	水銀及びその化合物	1回/月	0.005	0.0010	<0.0005	
	アルキル水銀化合物	1回/年	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	<0.0005	
	ポリ塩素化ビフェニール	1回/年	0.003	0.0010	<0.0005	
	トリクロロエチレン	1回/月	0.3	0.002	<0.001	
	テトラクロロエチレン	1回/月	0.1	0.0010	<0.0005	
	四塩化炭素	1回/3月	0.02	0.0010	<0.0005	
	ジクロロメタン	1回/3月	0.2	0.04	<0.02	
	1,2-ジクロロエタン	1回/3月	0.04	0.008	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1回/月	3	0.002	<0.001	
	1,1,2-トリクロロエタン	1回/3月	0.06	0.012	<0.006	
	1,1-ジクロロエチレン	1回/3月	0.2	0.04	<0.02	
	1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.4	0.08	<0.04	
	1,3-ジクロロプロパン	1回/3月	0.02	0.004	<0.002	
	チウラム	1回/年	0.06	0.012	<0.006	
	シマジン	1回/年	0.03	0.006	<0.003	
	チオベンカルブ	1回/年	0.2	0.04	<0.02	
	ベンゼン	1回/3月	0.1	0.02	<0.01	
	セレン	1回/年	0.1	0.02	<0.01	
	有害物質以外	水素イオン濃度	1回/月	6.0~8.5	6.0~8.5	7.1
生物化学的酸素要求量		1回/月	《90》	19	11.5	
化学的酸素要求量		1回/月	《90》	9.2	3.3	
浮遊物質		2回/年	《90》	2.0	<1.0	
ルルハチン抽出物質		2回/年	《5》	1.0	<0.5	
フェノール類含有量		2回/年	《1》	0.02	<0.01	
銅含有量		2回/年	《1》	0.10	<0.05	
亜鉛含有量		2回/年	《1》	0.10	0.06	
溶解性鉄含有量		2回/年	《10》	0.10	<0.05	
溶解性マンガ含有量		2回/年	《10》	0.10	<0.05	
クロム含有量		2回/年	《0.1》	0.02	<0.01	
フッ素含有量		2回/年	《8》	1.0	<0.5	
大腸菌群数		2回/年	《3000》	100	0	
ホウ素含有量		2回/年	《2》	0.2	0.1	
アンモ含有量		2回/年	《0.05》	0.02	<0.01	
窒素含有量(総和法)	1回/月	《60》	1.9	0.83		
燐含有量	1回/月	《8》	0.14	0.06		

注1) 単位は大腸菌群数が個/cm<sup>3</sup>、その他がmg/Lである。

注2) 規制基準値は、滋賀県公害防止条例施行規則(昭和48年、滋賀県規則第10号)

別表第6に定める排水基準である。また《 》の測定項目は、当社の規制対象外である。

注3) 評価欄の 印は平均測定結果が自主管理基準値以下であることを示す。

( 2 ) 排ガス測定結果 ( 2 0 0 1 年度 )

測定施設	測定項目	測定頻度	単位	自主管理 基準値	平均 測定値	評価
廃ガス洗浄装置 No. 1	硫酸	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	5	<1	
	硝酸	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	50	1	
	塩化水素	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	5	1.5	
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	1	<0.1	
廃ガス洗浄装置 No. 2	硫酸	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	5	<1	
廃ガス洗浄装置 No. 3	硫酸	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	5	<1	
	硝酸	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	50	<1	
	塩化水素	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	5	3	
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	1	<0.1	
廃ガス洗浄装置 No. 4	硫酸	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	5	<1	
	硝酸	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	50	2	
	塩化水素	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	5	<1	
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m <sup>3</sup> N	1	<0.1	
有機ドラフト No. 1	ジクロロメタン	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	40	<1	
	臭気指数	2回/年	-	30	13	
有機ドラフト No. 2	ジクロロメタン	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	40	<1	
	臭気指数	2回/年	-	30	12	
有機ドラフト No. 3	トルエン	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	80	<1	
	ジクロロメタン	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	40	<1	
	臭気指数	2回/年	-	30	<10	
有機ドラフト No. 4	トルエン	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	80	<1	
	ジクロロメタン	2回/年	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	40	<1	
	臭気指数	2回/年	-	30	<10	

注 1) いずれの施設とも規制対象設備ではないため規制基準は適用されない。

注 2) 評価欄の 印は平均測定結果が自主管理基準値以下であることを示す。



## 7 . 教育・訓練活動

従業員一人ひとりの環境管理に関する自覚と、必要な知識と技能の修得のため、環境マネジメントシステムに基づく教育・訓練活動を積極的に展開しています。

### 環境マネジメント教育・訓練活動の種類と目的

教育・訓練の種類	目 的
環境マネジメントシステム教育	環境方針・目的目標・ISO14001の要求事項に適合することの重要性を自覚
著しい環境影響の可能性のある作業の要員への教育・訓練	日常業務を行うために必要な薬品取扱、排水処理、排ガス処理、廃棄物処理に関する遵守事項の徹底
著しい環境影響の原因となりうる作業の要員への教育・訓練	薬品管理、排水処理施設運転、排ガス処理施設運転、廃棄物管理の担当者および責任者への必要な知識と技能の修得
社外講習会・セミナー	環境問題に関する幅広い見識の修得と人的交流の推進
環境関連資格の取得推進	法的に必要な資格者養成のみでなく、当社のお客様に対し環境に関する適切な支援ができる人材を養成

## 8 . 緊急事態想定訓練・テスト

環境影響評価に基づき特定した環境緊急事態を想定し、対応訓練及びテストを定期的の実施して、リスク削減に努めています。



### 【想定】

産業廃棄物（廃酸）流出

### 【対応手順】

初期対応（流出阻止）



連絡（連絡ルートによる）



回収作業



復旧確認

産業廃棄物流出を想定した対応訓練・テストの状況



### 【想定】

放流水 pH 異常

### 【対応手順】

初期対応（放流水停止）



連絡（連絡ルートによる）



原因特定



対策（原因除去）



pH調整

放流水 pH 異常を想定した対応訓練・テストの状況

## 9 . 地域貢献活動

環境ボランティア活動を自主企画・実施するとともに行政や地域が主催する環境ボランティア活動にも積極的に参加しています。

また、事業所前を流れる盛越川の水質を自主的にモニタリングしています。



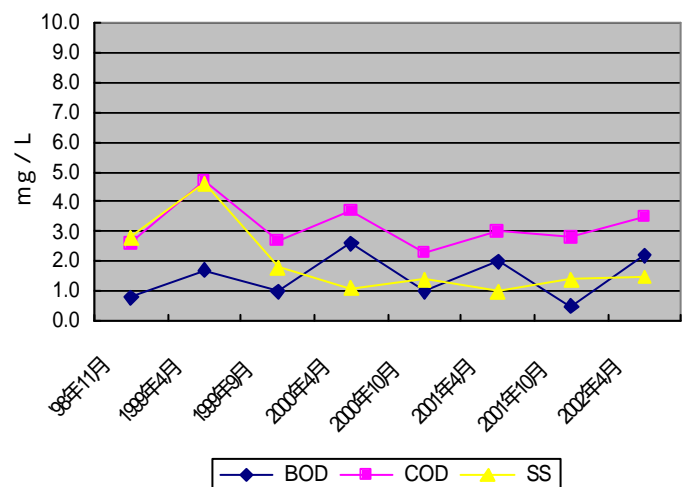
盛越川清掃（自主企画）



琵琶湖ヨシ刈り（滋賀県主催）



盛越川水質モニタリング（採水）



盛越川水質データの推移

## 10. 連絡先

### 株式会社 近畿分析センター

担当部門：環境管理課

〒520-0833

滋賀県大津市晴嵐二丁目9番1号

TEL 077-534-0651

FAX 077-533-1604

ホームページアドレス <http://www.kbc-em.co.jp>